

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月8日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社サーラコーポレーション
【英訳名】	SALA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO 神野 吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 寺田 定雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 寺田 定雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間		自2019年12月1日 至2020年8月31日	自2020年12月1日 至2021年8月31日	自2019年12月1日 至2020年11月30日
売上高	(百万円)	157,369	167,552	211,702
経常利益	(百万円)	6,709	7,401	7,357
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	4,569	5,151	3,493
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,441	5,256	2,914
純資産額	(百万円)	63,171	66,094	61,708
総資産額	(百万円)	189,123	186,741	188,011
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	73.17	81.50	55.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.73	34.66	32.14

回次		第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.02	6.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び取締役に対する株式報酬制度を導入しており、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き国内外の経済活動が抑制されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループ(以下、「サーラグループ」といいます。)におきましては、2020年11月期を初年度とする第4次中期経営計画における重点課題「暮らしのSALSAの新展開」「SALSAの浸透」「変革とチャレンジ」への取り組みに注力しました。2年目となる当期はコロナ禍のなか、中期経営計画に描いた目標に向かって積極的に各施策に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間におきましては、サーラエナジー株式会社は、法人向け太陽光発電システム第三者所有モデル「サーラのゼロソーラーサービス」事業を開始しました。本事業は、同社が発電事業者として自家消費型太陽光発電設備等の所有、維持管理等を行い、当該設備等で発電された電力をお客さまに供給するものです。また、サーラグループのITシステムを統括する株式会社サーラビジネスソリューションズは、暮らしのSALSA実現に向けて、2021年2月にマーケティング・プラットフォーム事業の株式会社サーラライフスタイルイノベーションを統合し、グループ一体となったIT・デジタル戦略を企画、展開する体制を整えました。新たな取り組みの一つとして、2021年5月にサーラの暮らしサービスを一元的に分かりやすく表示するとともに、各種お問い合わせ手続きができるスマートフォン用アプリ「サーラのアプリ」をリリースしました。さらに、サーラグループが参画する豊橋駅前大通二丁目地区再開発事業は、2021年7月に「emCAMPUS(エムキャンパス)EAST」を竣工しました。2021年11月のグランドオープンに向けて、同施設1階の「emCAMPUS FOOD」及び同5階の「emCAMPUS STUDIO」の開業準備に取り組んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、プロパティ事業はホテルやレストランの利用客数の減少が続いたため業績が落ち込みました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高はエンジニアリング&メンテナンス事業は減収となりましたが、その他の事業が増収となったことから前年同期比6.5%増の167,552百万円となりました。利益面はエネルギー&ソリューションズ事業における増益に加え、ハウジング事業及びカーライフサポート事業が営業損失を解消したことから、営業利益は6,030百万円と前年同期比16.7%増加しました。経常利益は為替予約に係るデリバティブ評価益が縮小したものの、7,401百万円と前年同期比10.3%増加しました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等費用の減少により前年同期比12.7%増の5,151百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

エネルギー&ソリューションズ事業

売上高74,600百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益3,542百万円(前年同期比3.1%増)

原料価格の上昇に対応したLPガス、石油製品の販売価格の改定や、リフォーム関連商材の販売が堅調に推移したため売上高は増加しました。また、利益面は取引先工場の稼働率改善に伴い工業用の都市ガス販売量が増加したことにより営業利益は増加しました。

エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高22,947百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益1,945百万円(前年同期比0.6%増)

建築及び土木部門の完成工事は増加しました。一方、設備工事及びメンテナンス部門の完成工事が減少したため売上高は減少しました。利益面は各部門において工程管理を徹底し売上原価の低減に努めたことから、営業利益は前年同期比で微増となりました。

ハウジング事業

売上高26,562百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益230百万円（前年同期は営業損失175百万円）

住宅販売部門は注文住宅の販売棟数は減少しましたが、販売プロセスを見直し早期販売に努めたことから分譲住宅の販売棟数は増加しました。住宅部資材加工・販売部門は、既存取引先の事業エリア拡大に合わせて取引拡大に努めたことにより受注が増加しました。以上により売上高、営業利益ともに増加しました。

カーライフサポート事業

売上高11,295百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益150百万円（前年同期は営業損失159百万円）

主力車種のモデルチェンジ効果などにより、アウディの新車販売台数は増加しました。また、フォルクスワーゲン、アウディともに中古車の販売台数が大幅に増加しました。以上により売上高、営業利益ともに増加しました。

アニマルヘルスケア事業

売上高23,239百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益702百万円（前年同期比7.0%増）

畜産部門、ペット関連部門ともに新商品及び重点取組み商品の拡販に努めました。また、コンサルティング営業の強化に継続して取り組んだことにより動物用医薬品の販売は堅調に推移しました。以上により売上高、営業利益ともに増加しました。

プロパティ事業

売上高6,448百万円（前年同期比113.5%増）、営業損失474百万円（前年同期は営業損失440百万円）

不動産売買部門において、2021年7月に竣工した分譲マンション「ザ・ハウス豊橋」の引渡しを開始したことから売上高は大幅に増加しました。利益面は、ホスピタリティ部門において新型コロナウイルス感染症の影響により宴会やブライダル、レストランなどの利用客数の減少が続いたため営業損失を計上しました。

財政状態

（資産）

資産は186,741百万円と、前連結会計年度末と比較して1,269百万円減少しました。これは主に、「有形固定資産」が1,477百万円減少したこと、「仕掛品」が1,370百万円減少したこと、「繰延税金資産」が818百万円減少したことに対し、「現金及び預金」が1,061百万円増加したこと、「商品及び製品」が680百万円増加したこと、流動資産の「その他」が531百万円増加したことによるものであります。

（負債）

負債は120,646百万円と、前連結会計年度末と比較して5,655百万円減少しました。これは主に、流動負債の「その他」が3,545百万円減少したこと、「短期借入金」が1,665百万円減少したこと、「未払法人税等」が782百万円減少したこと、「長期借入金（1年内返済予定を含む）」が646百万円減少したことに対し、「電子記録債務」が613百万円増加したこと、「支払手形及び買掛金」が368百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は66,094百万円と、前連結会計年度末と比較して4,386百万円増加しました。これは主に、「利益剰余金」が3,830百万円増加（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により5,151百万円増加、配当の実施により1,320百万円減少）したことによるものであります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
合計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,041,147	66,041,147	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
合計	66,041,147	66,041,147		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	66,041	-	8,025	-	29,984

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,844,500	658,445	-
単元未満株式	普通株式 185,947	-	-
発行済株式総数	66,041,147	-	-
総株主の議決権	-	658,445	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の自己株式は、当第3四半期会計期間末日現在10,900株であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式373,500株(議決権の数3,735個)及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,350,100株(議決権の数23,501個)が含まれております。なお、当第3四半期会計期間末日現在、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式は125,800株(議決権の数1,258個)、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は2,350,100株(議決権の数23,501個)であります。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)が含まれております。
4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サーラコーポレーション	愛知県豊橋市駅前大通 一丁目55番地サーラタワー	10,700	-	10,700	0.02
合計		10,700	-	10,700	0.02

- (注) 1. 当社の自己保有株式の所有株式数の合計は、当第3四半期会計期間末日現在10,900株であります。
2. 上記以外に当第3四半期会計期間末の四半期連結財務諸表において、信託型従業員持株インセンティブ・プランの信託財産としてサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式125,800株及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,350,100株を自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,169	23,231
受取手形及び売掛金	23,115	23,148
電子記録債権	1,329	1,483
商品及び製品	14,232	14,912
仕掛品	13,716	12,346
原材料及び貯蔵品	271	305
その他	5,333	5,864
貸倒引当金	226	191
流動資産合計	79,940	81,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,085	20,180
機械装置及び運搬具(純額)	9,318	9,028
導管(純額)	18,256	17,213
土地	34,096	34,034
建設仮勘定	1,329	1,066
その他(純額)	1,319	1,403
有形固定資産合計	84,404	82,927
無形固定資産		
のれん	413	350
その他	1,213	1,099
無形固定資産合計	1,627	1,450
投資その他の資産		
投資有価証券	7,725	7,809
長期貸付金	4,649	4,128
繰延税金資産	5,287	4,469
その他	4,809	5,287
貸倒引当金	433	430
投資その他の資産合計	22,038	21,264
固定資産合計	108,070	105,641
資産合計	188,011	186,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,855	21,223
電子記録債務	3,416	4,029
短期借入金	9,363	7,697
1年内返済予定の長期借入金	7,860	9,649
未払法人税等	1,148	366
賞与引当金	2,403	2,640
役員賞与引当金	5	5
完成工事補償引当金	55	60
工事損失引当金	137	85
ポイント引当金	278	278
修繕引当金	1	-
その他	16,437	12,891
流動負債合計	61,964	58,929
固定負債		
長期借入金	47,536	45,102
繰延税金負債	74	111
役員退職慰労引当金	209	192
株式報酬引当金	332	382
修繕引当金	110	125
債務保証損失引当金	193	193
退職給付に係る負債	12,420	12,259
その他	3,461	3,350
固定負債合計	64,338	61,717
負債合計	126,302	120,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,025	8,025
資本剰余金	25,169	25,186
利益剰余金	29,423	33,254
自己株式	2,126	1,650
株主資本合計	60,490	64,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	725	687
繰延ヘッジ損益	23	109
退職給付に係る調整累計額	812	890
その他の包括利益累計額合計	63	93
非支配株主持分	1,281	1,372
純資産合計	61,708	66,094
負債純資産合計	188,011	186,741

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
売上高	157,369	167,552
売上原価	114,543	122,361
売上総利益	42,826	45,190
販売費及び一般管理費	37,660	39,159
営業利益	5,166	6,030
営業外収益		
受取利息	82	63
受取配当金	115	85
デリバティブ評価益	1,068	601
持分法による投資利益	122	255
その他	376	551
営業外収益合計	1,766	1,558
営業外費用		
支払利息	132	115
その他	90	72
営業外費用合計	222	187
経常利益	6,709	7,401
特別利益		
固定資産売却益	30	64
投資有価証券売却益	164	95
補助金収入	18	-
特別利益合計	203	160
特別損失		
固定資産除売却損	25	41
投資有価証券評価損	9	-
減損損失	-	243
臨時損失	348	-
特別損失合計	82	85
税金等調整前四半期純利益	6,830	7,476
法人税、住民税及び事業税	1,614	1,406
法人税等調整額	534	785
法人税等合計	2,148	2,192
四半期純利益	4,681	5,283
非支配株主に帰属する四半期純利益	112	132
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,569	5,151

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	4,681	5,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	37
繰延ヘッジ損益	16	85
退職給付に係る調整額	168	76
その他の包括利益合計	240	27
四半期包括利益	4,441	5,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,328	5,121
非支配株主に係る四半期包括利益	113	134

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
静浜パイプライン(株)	3,527百万円	3,249百万円

(2) 住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
住宅ローン融資	71百万円	62百万円
担保設定前保証	2,000	2,566

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

従業員の出勤停止期間中の給料等を対象として助成を受けた雇用調整助成金のほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い国及び地方自治体等から収受した助成金等を、「補助金収入」に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	群馬県前橋市	土地	43
合計			43

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位とし、また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグルーピングを行っております。

アニマルヘルスケア事業において、売却の意思決定を行った事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(43百万円)として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

3 臨時損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、一部店舗の休業等を行いました。休業期間等に該当する固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を臨時損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	5,348百万円	5,084百万円
のれんの償却額	147	123

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月14日 取締役会	普通株式	726	11	2019年11月30日	2020年1月31日	利益剰余金
2020年7月8日 取締役会	普通株式	660	10	2020年5月31日	2020年7月31日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
2. 2020年7月8日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月13日 取締役会	普通株式	660	10	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金
2021年7月7日 取締役会	普通株式	660	10	2021年5月31日	2021年7月30日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
2. 2021年7月7日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー & ソリューションズ事業	エンジニアリング & メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業
売上高					
外部顧客への売上高	73,244	23,266	23,936	9,075	22,382
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,809	3,686	8	13	0
計	75,053	26,953	23,945	9,089	22,382
セグメント利益又はセグメント損失()	3,435	1,933	175	159	656

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	3,020	154,926	2,443	157,369	-	157,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	389	5,906	1,090	6,997	6,997	-
計	3,409	160,833	3,533	164,367	6,997	157,369
セグメント利益又はセグメント損失()	440	5,248	18	5,266	100	5,166

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 100百万円には、セグメント間取引消去849百万円、全社費用 950百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年12月1日 至 2021年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	エネルギー& ソリューションズ 事業	エンジニア リング& メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフ サポート事業	アニマル ヘルスケア事業
売上高					
外部顧客への売上高	74,600	22,947	26,562	11,295	23,239
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,553	3,504	16	7	8
計	76,153	26,451	26,579	11,303	23,247
セグメント利益又はセグメント損 失（ ）	3,542	1,945	230	150	702

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロパティ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	6,448	165,093	2,458	167,552	-	167,552
セグメント間の内部売上高又は 振替高	368	5,457	1,333	6,790	6,790	-
計	6,816	170,551	3,791	174,342	6,790	167,552
セグメント利益又はセグメント損 失（ ）	474	6,096	118	6,214	183	6,030

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 183百万円には、セグメント間取引消去844百万円、全社費用 1,028百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

アニマルヘルスケア事業において、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては43百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	73円17銭	81円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,569	5,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,569	5,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,441	63,210

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び取締役に対する株式報酬制度を導入しており、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株会専用信託 前第3四半期連結累計期間1,106千株・当第3四半期連結累計期間429千株、役員向け株式交付信託 前第3四半期連結累計期間2,482千株・当第3四半期連結累計期間2,390千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年7月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議し、配当いたしました。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	660百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	2021年5月31日
効力発生日	2021年7月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月8日

株式会社サーラコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーラコーポレーションの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。